

玉野市都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定支援業務
の委託に係る公募型プロポーザル審査基準

「玉野市都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定支援業務の委託に係る
公募型プロポーザル実施要領」5-(1)-②に規定する審査基準は次のとおりとする。

(参加資格審査)

評価項目		主な評価基準	配点
(1)	法人の実績	過去5年間の同種・類似業務実績を評価する。 ①岡山県南広域都市計画区域内における <u>同種</u> 業務実績がある。 ②本市における <u>類似</u> 業務実績がある。 ③岡山県または岡山県南広域都市計画区域内における <u>類似</u> 業務実績がある。 ④①～③以外の県内における <u>同種</u> 業務実績がある。 ⑤①～③以外の県内における <u>類似</u> 業務実績がある。 ①10点 ②8点 ③6点 ④4点 ⑤2点	30
		過去5年間の同種・類似業務実績を評価する。 ①同種：件数×5点（上限20点） ②類似：件数×2点（上限8点）（合計上限20点）	
(2)	予定管理技術者の評価	管理技術者の下記の資格を評価する。 ①技術士（総合技術管理部門：建設—都市及び地方計画） ②技術士（建設部門：都市及び地方計画） ③RCCM（都市及び地方計画） ①10点 ②7点 ③3点 ※該当資格を複数有する場合は、一番高い点数の資格を評価する。	30
		管理技術者の過去5年間の業務実績を評価する。 ①同種：件数×5点（上限15点） ②類似：件数×3点（上限9点）（合計上限15点）	
		管理技術者の過去5年間の業務実績について、本市内または本県における実績を評価する。 ①岡山県南広域都市計画区域内における <u>同種</u> 業務実績がある。 ②本市における <u>類似</u> 業務実績がある。	

		<p>③岡山県または岡山県南広域都市計画区域内における類似業務実績がある。</p> <p>④①～③以外の県内における同種業務実績がある。</p> <p>⑤①～③以外の県内における類似業務実績がある。</p> <p>①5点 ②4点 ③3点 ④2点 ⑤1点</p>	
(3)	業務実施体制	<p>1. 下記の配置人数を評価する。</p> <p>①配置する照査技術者及び担当技術者の合計人数が3人以上である場合：2点</p> <p>2. 本業務を担当する照査技術者又は担当技術者の資格を評価する。</p> <p>①技術士（総合技術管理部門：建設一都市及び地方計画）</p> <p>②技術士（建設部門：都市及び地方計画）</p> <p>③RCCM（都市及び地方計画）</p> <p>①人数×6点（上限18点）</p> <p>②人数×5点（上限15点）</p> <p>③人数×2点（上限6点）（合計上限：18点）</p> <p>3. 業務に従事する配置予定人員の役割分担の明瞭性及び進捗状況に応じた柔軟な対応：10点</p> <p>4. 配置予定人員と市との間において確保される連絡調整体制の信頼性：10点</p>	40
参加資格審査の計			100

(提案書等の審査)

評価項目		主な評価基準	配点 ^{※1}	
(4)	業務理解度	・都市計画マスタープラン等を踏まえ、玉野市の現状と課題の理解と認識の適切さ	10	
(5)	実施方針	・業務理解を踏まえた実施方針の妥当性	10	
(6)	技術提案	的確性	・実施方針と整合性がとれた具体的な提案であるか	50
		実現性	・現状を把握し、課題が整理され、有効な考え方や具体的な提案であるか	
		発想力・企画力	・効用を高めることを目的とし、自社のノウハウや技術を活かす提案であるか	
		調査・分析	・計画作成に際しての調査・分析、試算を行う手法及び手順が適切であるか	

別紙2

(7)	プレゼンテーション等に関する能力	・プレゼンテーション及びヒアリング内容	20
提案書等の審査の計 ^{※1}			90

※1 選考審査委員会委員1人あたりの配点

(価格提案書の審査)

	評価項目	主な評価基準	配点
(8)	価格提案書	・経費が適切に積算されており、コストパフォーマンスに優れているか。	10